

「教育実習生」をめぐる言説空間 —中学校教師へのインタビューを中心に—

高 旗 浩 志
(島根大学教育学部附属教育実践研究指導センター)

I. はじめに

本報告では、教育実習における「学生」を、実習校指導教官がどのように語り、意味付けているか検討する。そのさい、「実習生がどのように語られているか？」ではなく、「実習校指導教官が、どのように実習生を語るか？」に注目する。すなわち、学生に対する指導者の「判断枠組(問題の立て方・論じ方)」を、彼/彼女らに対する聞き取り調査から検証しようとするものである。

このような研究動機に至った理由は次の3点である。第1に、近年、教員養成学部学生の「質の低下」が様々な形でよりいっそう問題視されている点。第2に「質の低下」という場合、学生の心構えや立居振舞いを事例的に切り取り、それを批判するスタイルの言説が過剰生産される傾向が強い。つまり、なにと比較して「低下」したのか、問われるべき「質」とはなにか、その構造的要因を再考する言説まで、十分に鍛え上げられているとはいえない点である。第3に、とりわけ教育実習をめぐるのは、「学生の資質低下」に対する認識を、実習校・大学双方の課題として共有することよりも、むしろ互いに対する「要望」を交わすことが優先し、とすると、双方の指導上の前提を先鋭化することに終始するきらいがあるということである。

II. 問題の所在

一般に口にされる「今時の若い者は・・・」という物言いは、「若者への苦言」という体裁を取ることが多い。しかし、その物言自体は、同時に若者に対する「大人」の認識枠組、ないしは「認識の限界」の表明でもある。「教育実習生の質の低下」という言説も、学生の資質が「現に低下している」という「実態」から一方的に構成されるだけでなく、指導者側(大学教官及び実習校指導教官)の「まなざし」によって「つくられる」側面をもつと言える。

たとえば「最近の実習生を見ていると、まるで中学生を相手にしているような気がする」と言うとき、それが示唆することは、「中学生じみた振舞いをする学生がいる」ということであり、またその振舞いが「教職を志す者にあるまじき行為」と認識されているということである。しかし、一方でこの物言いは、指

導者が「中学生に接するさいのアナロジーで、実習生を観察し、解釈し、指導している」ことを示しているとも言い得る。

むろん、これはひとつの極論であるが、このような事例は今日の教育実習における学生の実態として数多く報告されている。しかし、こうした言説の過剰生産は、特定の問題状況とそれを引き起こす学生への因果推論を固定し、我々が実習生を指導するさいの自明で常識的な枠組み・動機付けの根拠となると同時に、実習指導上の前提を問い直す契機を奪っていると思われる。

教員採用の見通しが全国的に厳しい現状は、主に学生に対して「実利」を伴う目的への動機づけを曖昧にしている。また、校種別課程制から学校教育教員養成課程への再編は、「学生による学校種の主体的選択」という理念を有しているが、一部には「取りたい免許より取れる免許へ」という「引き算のアイデンティティ」の形成を促している。

しかしその一方で、より深刻と思われることは、こうした現状がむしろ指導者側の意欲を奪い、また指導者による学生の選別を暗黙裡に進めることへの懸念である。たとえば、教育実習事前指導においては、常にその年の「学生気質」が指導者側(大学教官・実習校教官)の日常会話のトピックとなる。また、教員養成課程の規模縮小が余儀なくされるなかで、「本当に教員を志す者だけに、より高度なプログラムを提供することや「教職に積極的ではない学生の教育実習受講を積極的に制限してはどうか」といった提案が行われる。しかもここでは、「学生に教職への志向が明確に有るか無いか」という単一の尺度のみが先鋭化するきらいがある。

このように考えると、本来、その解決をめざして(あるいは「願って」)語られるはずの「実習生の資質低下」という言説が、むしろ「意欲の有無」によって学生を腑分けし、なおかつ、教員養成カリキュラムの自省的改善を妨げるという「意図せざる結果」をもたらしていると言い得る。本報告では、そうした言説を具体的に検討し、同時に、「資質低下」という言説が不可避免的に生み出される構造的要因を明らかにしたい。

Ⅲ. 調査の対象・方法

調査は1998年11月から1999年3月にかけて実施した。対象は島根大学教育学部附属中学校に在職する教師である。授業の空きコマ、放課後等を利用し、各人1回・1時間程度、調査者とのマン・ツー・マンによるインタビュー形式で行った。基本的には自由な談話形式で行った(男性21名、女性6名)。

Ⅳ. 調査結果の分析

1. 実習校指導教官との関わりにおける「実習生」

実習生の「問題」として、いずれの教諭も異口同音に指摘したことは、実習生の「対人関係能力の低下」であった。しかしその内実を検討すると、むしろ「対人関係の質の変化」に戸惑う様子が伺える。

以前なら、授業実践の協同者もしくは補助指導者として実習生を信頼することが可能であり、時には教諭自身の実践を触発する実習生がいたという。また、そうした資質を前提とすることが、実習生に期待できたという。しかし、近年では「可もなく不可もなく」「そつなく終える」と形容される実習生が多い。教諭の指摘には驚くほど従順であるにもかかわらず、思いが伝わったと実感できるほどの反応に乏しく、教諭自身の達成感が満たされない現状が語られる。

このことが、「「実習生」=指導者としての自覚の欠如」「教職への志向の低さ」「学生」という地位への安住」という言葉で意味付けられる。さらにその背景を推測するさい「教員採用状況の厳しさ」「大学入試における選抜方法の問題」「地域社会の崩壊」「幼い頃からの対人関係の希薄さ」「不本意入学」といった、優れて社会的・抽象的な説明に依拠して解釈しようとする特徴が見られる。

しかし、そのいっぽうで個々の教諭は受持ちの実習生との関わりを積極的に築こうとしている。具体的には協同立案による授業、授業後の検討会の充実、放課後の懇談会、さらには教生と教官企画によるレクリエーションの企画・実施などである。実習期における日常的な指導、あるいはインフォーマルな関わりを通して、受持ちの学生に対する認識は改善、もしくは「問題」を残しつつもその学生の「良さ」に注目する具体的な発言が現れる。

2. 抽象的な存在としての「問題ある実習生」

このように、個別の受持ち学生の「良さ」が、具体性をもってそれぞれの指導教官に認識される一方で、同時に、非常に抽象化された「問題のある実習

生」像が語られる。しかも、それらはいわゆる「また聞き」として語られるケースが多い。

「問題」の事例には、「挨拶」「遅刻」「提出物の期限」「教生控室での振舞い」「休み時間・掃除時間中の振舞い」等、日常的な礼儀作法や社会常識の範疇に属する事柄が挙げられる。いずれも学校教育に潜在する「揃い」の規範に関わることである。たとえそれが、「学年会で」「親しい同僚から」「実習部会で」聞かされた事例であっても、また受持ちの学生との間で直接体験したことではなくても、「揃いの規範」の侵害は、どの教員にも理解しやすく、一定の共感をもって受けとめられるケースが多い。同時に、受持ちの中からこのような実習生を出さないために、過剰とも思える仕方では神経を使わざるをえないケースが指摘されている。

3. 「質の低下」の言説の背後にあるもの

このように、教育実習生をめぐる「問題」には、2つの位相が存在すると思われる。ひとつは、個別の受持ち学生に関わって、その「良さ」を育む前提として認識される「問題」である。いまひとつは、学校の「揃い」の規範を維持するために、防衛的対処戦略として構築される「問題ある実習生像」である。とくに後者は、学校の規範的文化に抵触する事柄であるために、多くの教員の共感を得やすく、実習生に対する姿勢を形作る根拠となるケースが多い。またそのプロセスの中で、問題が起きた当初の具体的事実は捨象され、抽象化した「問題ある実習生像」がひとり歩きをはじめていくように思われる。

「同じような問題事例は、過去にいくらかもあった」と指摘する教師の中には、「実習指導における『潤い』の喪失」という言葉を用いて、次のように語っている。つまり、現在の実習指導における問題に対処するさい、指導者側の裁量があまりにも狭隘化している。そのいっぽうで、問題を「適切に処理する」仕組みが、校内の実習部を中心として制度化されている。すなわち、問題事例は個々の教諭によって、学年部会に報告される。学年部会は実習部に報告し、実習部は善後策を検討の上、管理職に報告する。事例によっては職員会議に諮られ、全教員の知るところとなる。そのうえで問題を起こした学生に「指導を入れる」ことが決議される。こうした一連の過程において、教官も学生もストレスを溜めて行く、という連鎖である。